

## 京都市上下水道局告示第36号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第3号の規定に基づき変更届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和7年12月12日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

### 1 届出業者名等

京都市伏見区醍醐大高町4-8

株式会社 竹田設備

代表取締役 竹田 悠

### 2 変更事項

(営業所所在地の変更)

京都市山科区大塚大岩4-27から

京都市伏見区醍醐多近田町16-1に変更

(上下水道局下水道部管理課)